



25文科施第202号
平成25年8月7日

各 国 立 大 学 長
各 国 立 高 等 専 門 学 校 長
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長 殿
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 教 育 長

文部科学省大臣官房文教施設企画部長
関 靖 直



(印影印刷)

公立及び国立学校施設における天井等落下防止対策の
一層の推進について（通知）

公立学校施設については、「公立学校施設における天井等落下防止対策等の加速について」（平成24年9月18日付24文科施第290号）において、国立学校施設については、「国立学校施設における天井等落下防止対策等の加速について」（平成24年10月18日付24施計画第8号計画課長通知）において、致命的な事故が起りやすい屋内運動場等の天井等について、対策を講ずべき目標年度を示し、落下防止対策の速やかな完了をお願いしているところです。

各学校設置者においては、建築基準法施行令の改正等の趣旨を踏まえ、別途発出している「学校施設における天井等落下防止対策の一層の推進について」（平成25年8月7日付25文科施第201号）と併せ、下記の点にも留意の上、既存の屋内運動場等の天井等落下防止対策の完了に向け、取組を推進されるようお願いいたします。

また、このことについて、都道府県教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会に対して周知を図るようお願いいたします。

記

1. 平成27年度までの対策の完了を目指す対象範囲について

(1) 屋内運動場等（武道場、講堂及び屋内プールを含む。以下同じ。）の天井の落下防止対策については、平成27年度までの速やかな完了を目指して取り組まれるようお願いいたします。この際、地域の応急避難場所として活用される学校施設の特性を踏まえ、特定天井（建築基準法施行令第39条第3項の特定天井をいう。以下同じ。）に加え、以下の①、②のいずれかに該当する天井についても、平成27年度までの速やかな完了を目指して取り組まれるようお願いいたします。

① 高さが6 mを超える天井

② 水平投影面積が200㎡を超える天井

(2) 屋内運動場等以外の施設において特定天井を有するものについては、目標年度は示さないものの、安全確保の観点から速やかに落下防止対策を講じられるよう お願いします。

(3) 屋内運動場等の照明器具やバスケットゴール等の落下防止対策は、吊り天井の有無に関わらず実施することとし、とりわけ、以下の①、②のいずれかに該当するものについては、平成27年度までの速やかな完了を目指して取り組まれるよう お願いします。

① 高さが6mを超える空間に設置されているもの

② 床面積が200㎡を超える空間に設置されているもの

2. 補助制度等を活用した速やかな対策の完了について

(1) 公立学校における非構造部材の耐震対策（天井撤去及びそれに付随する工事を含む）については、学校施設環境改善交付金の対象となっているほか、平成25年度は、特例的な地方財政措置により地方公共団体の実質的な負担が13%程度に軽減されています。このような措置がなされている間に、国の財政支援制度を積極的に活用し、速やかに対策を完了されるよう お願いします。また、高等学校等についても、国土交通省の社会資本整備総合交付金等を活用し、対策を講じられるようお願いします。（別紙1、別紙2）

(2) 国立学校における非構造部材の耐震対策（天井撤去及びそれに付随する工事を含む）については、施設費交付金や多様な財源を基本として活用し、速やかに対策を完了されるよう お願いします。なお、大規模な対策となる事業については、必要に応じ、施設整備費補助金の対象として検討するので御相談ください。

(3) 文部科学省においては、上記の補助制度以外にも、地方公共団体が実施する吊り天井の撤去を中心とした対策を加速化するための事業を実施しており、今後の天井等落下防止対策の実施に当たっては、必要に応じ、本事業も活用されるよう お願いします。また、天井等落下防止対策に関する技術的な助言等を行うアドバイザーの養成及び学校設置者への情報提供も行っていることから、必要に応じ、御相談ください。（別紙3）

(本件連絡先)

【通知全体について】

大臣官房文教施設企画部施設企画課

防災推進室防災推進係、施設防災企画係

電話：03-5253-4111（内線2235、3184）

【公立学校施設の財政支援等について】

大臣官房文教施設企画部施設助成課指導係

電話：03-5253-4111（内線2463）

【国立学校施設の財政支援等について】

大臣官房文教施設企画部計画課安全推進係

電話：03-5253-4111（内線2548）

非構造部材の耐震対策に係る財政支援制度

公立学校施設

(1) 事業名

学校施設環境改善交付金 防災機能強化事業

(2) 対象施設

公立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校

(3) 算定割合等

算定割合：1 / 3 下限額：400万円～上限額：2億円
(過去急増市町村にあつては3億円)

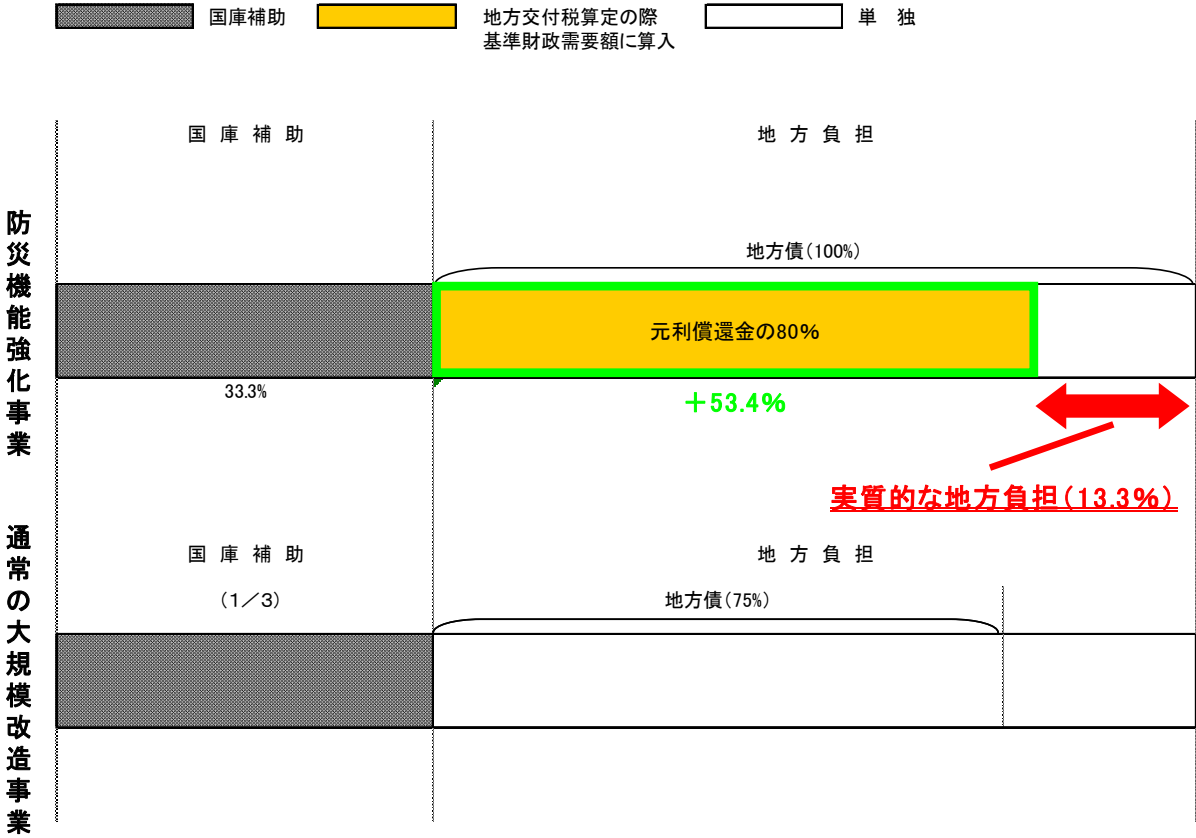
(4) 対象事業

建築非構造部材の耐震化工事

- ・天井材、照明器具等の落下防止工事（吊り天井の撤去工事も対象）
- ・外壁、建具、間仕切り等の剥落・落下防止工事
- ・設備機器の移動・転倒防止工事 等

※非構造部材の点検等に係る経費（点検～設計）は、工事に合わせて補助対象となる

<参考：防災機能強化事業（非構造部材の耐震対策）に係る財源内訳（平成25年度）>



その他の交付金制度(国土交通省関係)

(1) 事業名

社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業

※平成25年度予算より劇場、避難所等震災時の安全確保・機能確保が特に必要な施設について、天井のみ耐震改修する場合についても支援対象に追加。
(天井のみの耐震改修工事の補助対象化)

(2) 対象となる天井

- a. 用途が次のいずれかであること
 - ・固定された客席を有する劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場等
 - ・防災拠点施設（避難場所に指定されている体育館、災害応急対策の実施拠点となる庁舎等）
- b. 6m超の高さにある200㎡超の吊り天井であること
- c. 耐震診断の結果、天井が脱落する危険性が高いこと

(3) 対象費用

天井の耐震改修に要する費用（撤去費用を含む。）

※天井の改修は、建築基準法に基づく改正後の基準を満たすものとする。

※構造躯体の耐震性のない建築物において、構造躯体を改修せず、天井のみ改修する場合については対象外。

(4) 補助率

国：11.5%、地方：11.5%

（地域防災計画等に位置づけられた避難所等については、国：1/3、地方：1/3）

(5) 補助対象限度額（天井面積あたり）

13,000円/㎡（平均天井高が10mを超える場合は高さ3m毎に3,000円/㎡加算）

(6) 構造躯体と天井とを併せて耐震改修する場合の単価の設定

住宅・建築物安全ストック形成事業により構造躯体と天井とを併せて耐震改修する場合は、耐震改修の補助対象限度額に天井面積あたり13,000円/㎡（平均天井高が10mを超える場合は当該額に高さ3m毎に3,000円/㎡を加算）を加算する。

ただし、屋根面の耐震改修と併せて実施する場合の加算額は天井面積あたり4,000円/㎡とする。

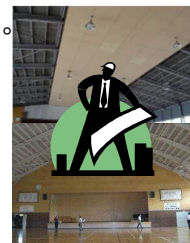
※天井の改修は、建築基準法に基づく改正後の基準を満たすものとする。

公立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化事業

1) 点検・対策を加速させるための専門的技術者の養成等

文部科学省における学校施設整備に関する講習会の企画・実施（全国5会場）

- ・天井等落下防止対策に係る専門的な知見を有する技術者を養成するための講習会を開催。地方公共団体等の学校設置者に加え、実務に携わる建築士等も受講。
- ・以下の委託事業において、天井等落下防止対策などの技術的な助言等を行う“天井等落下防止対策アドバイザー”として活動するなど、広く活用。
- ・委託事業の実施機関以外でも、天井等落下防止対策に関する助言を受けたいと考える学校設置者から要請があった場合にも対応。



2) 公立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業

(1) 実施主体：都道府県・市町村教育委員会等（モデル実証1：8事例、モデル実証2：15事例）

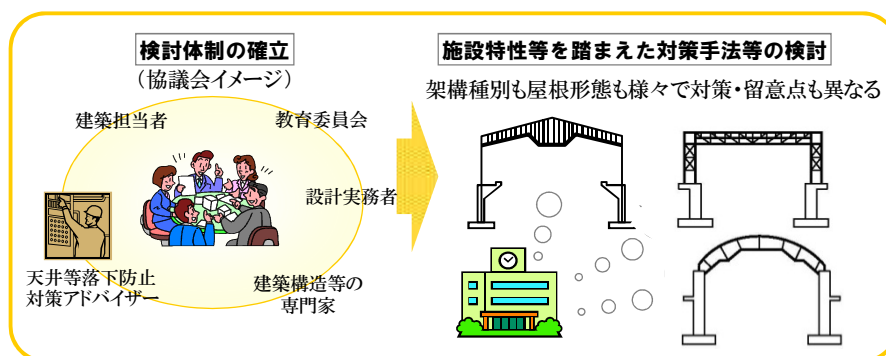
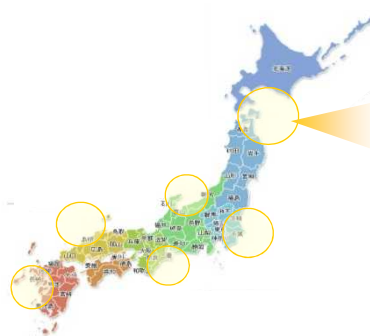
- ・専門的技術者も含めた実施体制を確立し、域内の学校施設の特長等を踏まえた先導的開発を実施。
- ・地域特性や施設の特長等を踏まえた対策手法等を検討し、技術的な留意点等を整理。

①モデル実証1の内容：協議会、天井調査、対策検討、設計・積算、工事（工期短縮手法開発）

②モデル実証2の内容：協議会、天井調査、対策検討、設計・積算

(2) 検討内容（例） 以下のような特性を踏まえた課題と対応策を整理。

学校施設の特性	児童生徒の安全確保、応急避難所としての機能、地震後の教育活動の早期回復
地域の特性	北海道・東北、関東、九州・沖縄 3地域ブロック×3(予定) 東海・北陸、近畿、中国・四国 3地域ブロック×2(予定)
施設の特性	架構種別(S、RS、R)、屋根構面の形態(鉄骨山形、アーチ、トラス形式・・)、天井の形状(傾斜、段差・・) など
工期の短縮	点検及び設計、工事を通じた多くの工種にわたる対策手法について、工事を短縮するための手法を開発



～成果の取りまとめ～

- ・学校施設の特性等を踏まえた対策手法の検討、実施に当たっての留意点の整理
- ・対策事例の取りまとめ(効果的・効率的な対策手法、工期短縮手法等) など

先導的開発事業の成果を踏まえた文部科学省の有識者会議での検討
(学校施設において考慮すべき技術基準、事例等の取りまとめ)

文部科学省として、天井等落下防止対策等を緊急的に加速化